

小田原計画の推進状況

小田原労働基準監督署

		基準年	初年度	2年目	3年目	4年目	最終年度
		令和4年	令和5年度 (確定値)	令和6年度 (確定値)	令和7年度 (確定値)	令和8年度 (8月末速報値)	令和9年度
(初年度～最終年度の上段は目標値、下段は実績値)							
死傷災害については、令和3年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少する。	359人以下	378人	374人	370人	366人	362人	359人
			384人	395人	373人	247人	

【アウトカム指標】 ※死傷災害にかかる目標は、新型コロナウイルスへのり患によるものを除いて決定した。

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策							
転倒の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	113人以下	113人	120人	114人	100人	85人	
	災害に占める割合29%以下	29.9%	31.3%	28.9%	26.8%	34.4%	
転倒による平均休業見込み日数を令和9年までに35日以下とする。	35日以下	36.7日	36.7日	35.1日	38.3日	33.1日	
社会福祉施設における腰痛の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに減少させる。	15人以下	16人	5人	6人	8人	3人	
	社会福祉施設の災害に占める割合10%以下	10.9%	12.2%	12.0%	23.5%	13.0%	

高齢労働者の労働災害防止対策							
60歳以上の労働者による死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける	111人以下	111人	113人	125人	136人	92人	
	災害に占める割合29%以下	29.4%	29.4%	31.6%	36.4%	37.2%	

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策							
外国人労働者の死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	12人以下	12	14人	11人	17人	14人	
	災害に占める割合3%以下	2.5%	3.6%	2.8%	4.6%	5.7%	

業種別の労働災害防止対策			(上段は目標値、下段は実績値)				
陸上貨物運送事業における死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	65人以下	69人	68人	67人	66人	65人	65人
			42人	44人	38人	28人	
建設業における死亡災害を令和9年までに0人で維持する。	0人	0	3人	3人	2人	0人	
製造業における機械による「はさまれ、巻き込まれ」の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	7人以下	8人	7人	7人	7人	7人	7人
			9人	8人	8人	4人	
林業における死傷者数を13次防期間中の死傷者数32人と比較して、14次防期間中に15%以上減少させる。	27人以下	32人	5人	5人	5人	4人	4人
			7人	6人	9人	0人	

労働者の健康確保対策							
週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を令和7年までに5%以下とする。	5%以下	令和4年度 14%	11%	9%	5%	5%	5%
			8.4%	7.9%	7.5%		
自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を50%未満とする。	50%未満	データなし	(未集計)	(未集計)	(未集計)	(未集計)	

化学物質等による健康障害防止対策			(上段は目標値、下段は実績値)				
化学物質の性状に関連の強い死傷災害の件数を第13次防期間と比較して、令和4年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。	5年間の合計が3人以下	13次防期間は4人	1人	1人	1人	0人	0人
			5人	0人	0人	1人	
熱中症による死傷者数を第13次防期間と比較して減少させる。	5年間の合計が16人以下	13次防期間は17人	4人	4人	3人	3人	2人
			1人	3人	4人	1人	

※「陸上貨物運送事業」は、「道路貨物運送業」と「陸上貨物取扱業」の合計です。

※各年の推進状況について、定期的に更新する予定です。